



株式会社サン城陽テニスクラブ

〒610-0121 京都府城陽市寺田奥山 1-23

T E L : 0774-54-0808 F A X : 0774-54-0880

E-mail : sunjoyo@nifty.com

お客様各位

令和3年1月14日

## 第2次緊急事態宣言における当クラブの運営について

会員並びにスクール生の皆様におかれましては、このような状況の中、当クラブの運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。再び京都府を含む関西3府県が「緊急事態措置を実施すべき区域」に追加されました。京都府知事より外出自粛要請(特に20時以降)と特措法によらない運動施設の営業時間短縮依頼が出されました。テニスを含む屋外運動は皆様の生活と健康の維持のため必要なことと不要不急の外出には当たらないとされております。従って引き続きガイドラインに沿った感染防止策をとったうえで以下の通り営業を続けさせていただきます。

### 記

- (1) クラブ会員は20時以降のコート利用を停止させていただきます。  
→ただし、公共交通機関を利用せず自家用車で直帰をお約束いただける場合のみ20時以降もご利用可能とさせていただきます。
- (2) 一般のスクールも同様とさせていただきます。
- (3) ジュニアスクールに関しましては、保護者様のお迎え協力を要請させていただきます。  
公共交通機関を利用せず寄り道せずご帰宅される場合のみ20時以降の練習を可能とさせていただきます。お迎え協力が無い日は19時30分に練習を終了しご帰宅いただきます。
- (4) 建物内、特にトイレ、ロッカーではマスクの着用を必ずお願い致します。
- (5) クラブハウス内での飲食は15分以内で手短にすませ、なおかつマスクを外した状態で歓談されませんよう、強くお願い致します。
- (6) レンタルコートに関しましては、会員様、スクール生様、及びそのご家族以外のレンタルコートはお断りさせていただきます。→不特定多数の来場者をなくすため。
- (7) 上記は1月17日から緊急事態宣言が終わる2月7日までと致します。